

会 議 録

名 称	令和５年度 第５回坂戸市商工業ビジョン審議会
開 催 日 時	令和５年１１月２７日（月） 午前９時３０分 開会・１０時２５分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所 ２階 ２０１会議室
出 席 者 の 氏 名	鈴木 雅勝 会長、鎗木 恵美 委員、高橋 佑輔 委員、 武藏 清貴 委員、高橋 正樹 委員、房野 洋 委員、 平 茂夫 委員、山科 博 委員、石津 誠一 委員、 浅尾 貴子 委員、上野 暁 委員、伊藤 源二 委員
欠 席 者 の 氏 名	関口 紀嗣 委員、吉野 裕太 委員、山崎 隆一 委員
傍聴人	１名
事務局職員 の職・氏名	環境産業部 石坂部長、新井次長 環境産業部 商工労政課 渋谷課長、森田課長補佐、高橋主任、 業務委託受託者（埼玉りそな産業経済振興財団）宇田、萩原
会 議 次 第	１ 開会 ２ あいさつ ３ 議題 （１）第２次坂戸市商工業ビジョン（素案）に係る質疑について （２）その他 ４ 閉会
配 布 資 料	資料１ 第２次坂戸市商工業ビジョン（案） 資料２ 第２次坂戸市商工業ビジョン（素案）に係る質疑について

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
	開会前 石川市長より伊藤源二委員に委嘱状を交付 市長は公務のため退席
事務局	1 開会 審議会出席状況の確認 委員 12 人が出席、3 名欠席 審議会の成立を報告 傍聴希望者 1 名を委員の承認により、傍聴を認める
会長	2 あいさつ
事務局	新たに審議委員に委嘱されました伊藤委員に、ご挨拶をお願いします。
委員	埼玉県川越比企地域振興センターの伊藤です。どうぞよろしくお願いします。
事務局	以後の進行につきましては、坂戸市商工業ビジョンの条例第 6 条第 1 項の規定により、会長をお願いいたします。
会長	ただ今より、議事を進行させていただきます。
	3 議題 (1) 第 2 次坂戸市商工業ビジョン（素案）に係る質疑について、事務局より説明願いたい。
事務局	「第 2 次坂戸市商工業ビジョン（素案）に係る質疑について」を説明したい。10 月中に第 2 次坂戸市商工業ビジョン（素案）に対する意見の募集を行い、頂いた意見について回答案を作成し、回答内容を素案に反映させた。詳細について、埼玉りそな産業経済振興財団から説明したい。
事務局 (りそな)	埼玉りそな産業経済振興財団から詳細を説明。
会長	ご意見、ご質問等はあるか。
委員	いつ、どのように意見募集をしたのか。

事務局	令和 5 年 10 月 2 日（月）から令和 5 年 10 月 31 日（火）までに、各出張所、公民館、商工労政課窓口などに素案や応募用紙を設置することなどにより市民コメントを募集した。
委員	質疑が専門的であるように感じるが、どのくらい市民から意見があったのか。
事務局	市議会議員からも同時期に質疑という形で意見をお願いした。今回意見を頂いたのは市議会議員のみで、市民からの意見はなかった。
委員	素案では、人口の区分として 15 歳から 64 歳までを生産年齢人口、65 歳からを老年人口としているが、これは確立した分類方法なのか。法律で決められているのか。15 歳から働く人は少数であり、実情とあわなくなっているのではないか。
事務局	素案では政府の統計等を使用しており、記載している区分は現在、政府や市町村の統計で一般的に使われている分類である。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計もこの分類で行われている。時代によって人口区分は変化するものの、現在、一般的なこの区分で素案の統計は作成されている。国際機関である経済協力開発機構において 15 歳から 64 歳を生産年齢人口と定義しており、国際的にも人口の分類として広く使われている。
委員	32 ページのビジョンの進行管理について、「事業の見直し、検討（Action）」のところで、事業を止めるということも可能性としてあるのか。また、目標数値を定めることにより、到達できなかった場合、事業を止めるようなことはできるのか。
事務局	ビジョンに基づき施策を展開する中で、毎年度、実施計画等を定めながら事業を進め、効果を検証しながら、予算等を踏まえて施策を展開していく。PDCAサイクルの下で事業を検証し、事業の改善や見直し、廃止を検討していくことになる。目標数値については施策の効果には必ずしも数値で表せない部分もあるので、数値のみで判断することはできないが、効果がないものや当初の目的を果たしたもののについて、事業の検証の中で継続するのかを検討していく。
会長	他にご意見、ご質問等はあるか。
委員	観光入込客数が 18 万人とあるが、人口 10 万人の坂戸市に来るならばもっと賑やかになっているはずだが、そのようにはあまり感じない。統計の取り方はどうなっているのか。

事務局	観光入込客数は、聖天宮のような観光地点での観光入込客数に加え、につきい桜まつり、坂戸よさこいのようなイベントにおける観光入込客数が集計されている。県の基準に則り、市の方で統計をとったものが観光入込客数の数値となっている。
委員	地域ブランドも、実際に手に取って食べておいしさを実感してもらわないといけない。まだ市民が坂戸の土産として他所にもっていくようなところまで広まっていない。 観光は、点ではなく面で考えることが必要だと思う。
事務局	地域ブランドについては、市民にもよく知られていないと認識している。SNSを通じて情報の周知を図っているが、若者のSNSの使い方を研究するなど、SNSによるさかど自慢の逸品の情報周知について工夫をしていきたい。また、桜まつりなどのイベントにさかど自慢の逸品の登録事業者に出店してもらい、さかど自慢の逸品の認知度向上や販促につながるような取組みも行っている。 観光については、点ではなく、市内を周遊してもらうことが課題であると考えている。先日の坂戸よさこいは5年ぶりに開催でき、4万人程度の来場者があったが、終了時間を早めに設定することにより、よさこいの後に市内の商業施設で飲食をしてもらうような工夫を行った。イベントだけでなく、イベント後に本市内で消費をしていただくような工夫をしていきたい。
会長	他に意見がなければ、第2次坂戸市商工業ビジョン（素案）に係る質疑について、以上とさせていただきます。 なお、（素案）については、「など」と「等」の表記ゆれがみられるので、その点は統一されたい。
事務局	了解した。
会長	（2）その他について、事務局から説明願いたい。
事務局	今回は会長から市長へ答申を行う予定である。3月中に製本・印刷を行い、納品後、ホームページにて公開し、令和6年4月1日から運用を開始する。 手交式は、2月6日（火）13時15分に予定している。
会長	他に皆様からご意見等はあるか。 （特になし） 議事終了
事務局	閉会

以 上